

I 実践

1 研究主題

誰に対しても思いやりの心を持ち、皆と仲良く助け合うことのできる児童の育成

(1) 主題設定の理由

本年度は、「心豊かに健やかで、たくましく行動できる児童の育成

ーかしこく やさしく たくましくー」を学校目標として掲げている。

本校の児童は、明るく素直な反面、人と関わることが苦手で、自分の気持ちを行動にすることができないことがある。友達関係でも、ややもすると利害関係や力関係等などから、自分の心に反して公平に振る舞えないことがある。また、特別に支援を必要とする児童も多く、友達として仲良く生活していく上で、難しいところもある。

そこで、人権感覚や人権意識を高めることで、差別や偏見をもたずに、人と関わり、望ましい人間関係を築くことができるような児童が育成できればと考え、本主題を設定した。

(2) 研究内容

- ・ 人権教育(環境)の充実
- ・ 豊かな体験活動

2 実践内容

(1) 人権教育 (環境)の充実

人権教育ビデオを活用しての授業(人権メッセージの作成)と人権コーナーの設置

人権教育に関するビデオを活用し、人権教育メッセージを作成したり道徳の授業を行ったりしている。作成したメッセージは、人権啓発推進センター主催の「人権メッセージ」に応募するとともに、各教室の「道徳・人権コーナー」に掲示することで、啓発を図っている。

道徳・人権コーナー(各教室)

活用した人権に関するビデオ

低学年 ねずみくんのきもち

中学年 ありったけの勇氣

高学年 よーいドン

また、全学級、授業公開日に、道徳の授業を公開している。



(2) 豊かな体験活動

ア 異学年集団との交流給食と遊び

兄弟学級(1年生と6年生 2年生と5年生

3年生と4年生)で、交流給食を実施し、会食することにより、食事を通したマナーや人間関係調整力を育て、交流を深めている。

また、集会委員会企画の「休み時間にみんなで遊ぼう集会」により、1年生から6年生まで、年の差を越えて、集団で仲良く遊ぶ姿が多くみられるようになってきている。

イ 地域の方々との交流

地域に住む一人暮らしの高齢者の方々を招いての「ふれあい給食」では、出し物を発表したり、一緒にゲームや会食をしたりして、交流をしている。また、運動会や地区の敬老会でも、招待状を送りさらに交流を深めている。

P T A主催の「ふれあいフェスタ」では、地域の方々が考えた遊びのブースで、楽しく遊ぶことができた。

ウ 外国人との交流(ワールドキャラバン)

外国人や外国の文化にふれる機会として、「ワールドキャラバン」を実施し、外国への理解を深めている。

エ 福祉委員会による募金活動とペットボトルキャップ集め

福祉委員会が中心となって全児童で、「赤い羽根募金」や「歳末助け合い募金」、「ペットボトルキャップ集め」に取り組んでいる。募金活動等通して、みんなで助け合うことの意義や大切さに気付くことができた。

オ 環境ボランティア活動と「福祉の集い」でのボランティア活動

全学年で、学校や通学路、地域の公園の除草や空き缶拾いなどの清掃活動を通して、みんなで利用する場所を大切にする心と奉仕の心が育てられて来た。また、福祉協議会主催の「福祉の集い」にも4年生を中心に、多くの児童がボランティアとして、参加することができた。

カ 高齢者疑似体験・点字体験・車いす体験・ブラインド体験・手話体験

総合的な学習の時間における体験活動を通して、障害のある人や高齢者の気持ちになって考えられるようになってきている。また、共に生きていくことの大切さにも気付くことができた。

キ 青少年赤十字活動

3 成果

(1) 異学年との交流活動を増やしたことによって、学級だけでなく、同学年、異学年とも交流が深まり、自然とあいさつや会話、遊ぶことができるようになってきた。積極的に関わられるようになったことで、自分の思いを相手に上手く伝えることができるようになり、仲良くなっただけでなく、誰に対しても公平に接することができるようになった。

(2) 道徳の授業に、人権に関する内容を取り入れたり、授業を公開したりしたことで、人権意識が高まっただけでなく、学級から、全校へと目を向けることができるようになってきている。
人権メッセージを作成、掲示したことで、一人ひとりがいじめについて考え、友達の大切さに気付くことが出来た。

(3) 高齢者や外国人・異学年との交流によって、友達とは違った相手に合わせた接し方ができるようになってきた。特に、一人暮らしの高齢者との「ふれあい会食会」を通して、思いやりの心が育った。

II 今後の課題

(1) 児童への人権感覚や人権意識を高めていくためには、まず教師が積極的に人権に関する研修会に参加したり、校内で研修会を開いたりして、人権意識を高めていく必要がある。併せて、保護者への啓蒙を図り、意識的に人権に対する理解を深めていくことが大切である。

(2) 全教育活動を通して、計画的、継続的に指導するとともに、意図的に体験活動を取り入れたり環境の整備をしたりしていきたい。

III 人権コーナー設置の様子

人権コーナー(1階昇降口隣)

